

訪問調査事業 非常勤職員の募集について

- 1 法人名 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
- 2 勤務先 大阪市内24区の訪問調査員室にて勤務
- 3 職種 要介護認定訪問調査員
- 4 雇用形態 非常勤職員（訪問調査員）
- 5 採用人数 12名
- 6 応募資格 次の①～③の条件、いずれかに該当する方
①介護支援専門員資格所有者
②医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士、精神保健福祉士 上記いずれかの資格を有し、介護に係る実務経験が5年以上ある者
③認定調査に従事した経験が1年以上ある者
- 7 応募方法 電話にて事前連絡のうえ、「訪問調査員希望」と明記し、次の書類を、下記「問い合わせ先」に郵送。
・履歴書 ・職務経歴書
・資格を証明する証書等の写し
- 8 雇用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
※試用期間3ヶ月（労働条件は同じ）
- 9 勤務日 週4日～5日（月～金曜日）
- 10 勤務時間 午前9時～午後5時30分（休憩時間45分）
- 11 給与 日額 11,160円
（※ その他、繁忙時には件数により加算手当あり）
- 12 通勤手当 日額運賃相当額（上限、55,000円/月）
- 13 社会保険 健康保険、厚生年金保険
- 14 労働保険 雇用保険、労災保険
- 15 休日 土・日曜日、祝日、年末年始
- 16 年次有給休暇 本会規定のとおり
- 17 採用試験 書類選考及び面接試験、作文
- 18 その他 研修制度あり（新任研修及び現任研修等）
※訪問調査従事者に必須である「認定調査員新規研修」未受講の方は、別途受講していただきます。
- 19 問い合わせ先 〒543-0021
大阪市天王寺区東高津町12-10大阪市立社会福祉センター内
大阪市社会福祉協議会 福祉事業課
TEL：06-6765-5631（担当：古賀、田口）
- 20 備考 令和2年4月1日から、市町村から委託を受けた事務受託法人に限り、訪問調査従事資格要件が、6の②に記載した「保健、医療または福祉に関する専門的知識を有する者」に拡大されることとなった。